

令和元年6月

城南衛生管理組合議会臨時会

会 議 録

第1号

(6月4日)

令和元年6月城南衛生管理組合議会臨時会会議録

令和元年6月4日

午前10時 開議

1 出席議員

| | |
|--------|----|
| 亀田優子 | 議員 |
| 関東佐世子 | 議員 |
| 小北幸博 | 議員 |
| 清水章好 | 議員 |
| 原田周一 | 議員 |
| 馬場哉 | 議員 |
| 木村武壽 | 議員 |
| 丸山久志 | 議員 |
| 相原佳代子 | 議員 |
| 太田健司 | 議員 |
| 谷直樹 | 議員 |
| 若山憲子 | 議員 |
| 岩田芳一 | 議員 |
| 林吉一 | 議員 |
| 今川美也 | 議員 |
| 大河直幸 | 議員 |
| 木本裕章 | 議員 |
| 坂本優子 | 議員 |
| 佐々木真由美 | 議員 |
| 関谷智子 | 議員 |
| 長野恵津子 | 議員 |
| 松峯茂 | 議員 |

2 説明のため出席した者

| | |
|------|----------|
| 山本正 | 管理者 |
| 奥田敏晴 | 副管理者 |
| 堀口文昭 | 副管理者 |
| 信貴康孝 | 副管理者 |
| 汐見明男 | 副管理者 |
| 山下康之 | 宇治田原町副町長 |
| 野村賢治 | 専任副管理者 |
| 西岡正喜 | 事業部長 |
| 栗山淳彦 | 施設部長 |
| 池田道治 | 安全推進室長 |

| | |
|-------|----------------|
| 杉崎雅俊 | 事業部理事 |
| 山田達也 | 会計管理者 |
| 福西博 | 施設部次長 |
| 川島修啓 | 施設部次長 |
| 橋本哲也 | 総務課長 |
| 花畑久仁浩 | 業務課長 |
| 池本篤史 | 施設課長 |
| 川戸辰也 | クリーン21長谷山所長 |
| 山内皇太郎 | リサイクルセンター長谷山所長 |
| 親見善人 | グリーンヒル三郷山所長 |
| 馬渕武志 | エコ・ポート長谷山所長 |

3 職務のため議場に出席した職員

| | |
|------|---------|
| 別所尚紀 | 議会事務局長 |
| 中村淳史 | 議会事務局書記 |

4 議事日程（第1号）

| | | |
|-------|--------|-----------|
| 日程第 1 | 選第 1 号 | 議長の選挙について |
|-------|--------|-----------|

5 議事日程（第1号の2）

| | | |
|-------|---------|-------------------|
| 日程第 1 | 選第 2 号 | 副議長の選挙について |
| 日程第 2 | | 議席の指定について |
| 日程第 3 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 4 | | 会期の決定について |
| 日程第 5 | | 議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第 6 | | 常任委員会委員の選任について |
| 追加日程 | 議案第 6 号 | 監査委員の選任同意を求めるについて |
| 日程第 7 | | 諸報告について |

6 会議に付議した事件

第1号日程第1、第1号の2日程第1～日程第6、追加日程、日程第7

午前10時00分 開会

○別所尚紀議会事務局長 おはようございます。

本日招集されました令和元年6月臨時会は宇治市、城陽市、八幡市、久御山町の一般選挙後の最初の議会であります。その結果、正副議長が欠員となっております。

つきましては、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員により臨時に議長の職務を行っていただきます。出席議員の中で、井手町選出の木村議員が年長の議員でございますので、臨時に議長の職務を行っていただきます。

木村議員、議長席によろしくお願いします。

(木村武壽議員、議長席に着席)

○木村武壽臨時議長 皆さん、おはようございます。

ただ今ご紹介をいただきました井手町議会選出の木村武壽でございます。

地方自治法第107条の規定により、年長のゆえをもちまして臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告申し上げます。

まず初めに、宇治田原町長の西谷副管理者から欠席の届けがあり、山下副町長に出席していただいております。

ただ今の出席議員数は22名全員でございます。

これより令和元年6月城南衛生管理組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

なお、開会に当たり、管理者よりご挨拶の申し出がありますので、これをお受けいたします。

山本管理者。

○山本 正管理者（登壇） おはようございます。

本日ここに令和元年6月城南衛生管理組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公務ご多忙の中にもかかわらず、ご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、先般行われました統一地方選挙におきまして、当組合を構成する市町のうち、宇治市、城陽市、八幡市、そして久御山町で議会議員の改選が行われ、新たな議会人事のご決定によりまして、本組合議会議員の選出もされたところでございます。ご当選の栄誉を得られました皆様には心からお祝いを申し上げる次第でございます。

本日の臨時会では組合議会の新しい体制を整えていただくところでございますが、改選後初めての議会でございますので、ここで私ども理事者側の執行体制をご紹介申し上げます。

私、管理者を仰せつかっております宇治市長の山本でございます。どうぞよろしくお願ひします。

そして、議員の皆様方から見られまして、私の左側、八幡市長の堀口副管理者でございます。

○堀口文昭副管理者 よろしくお願ひします。

○山本 正管理者 宇治田原町長の西谷副管理者が他の公務のため、代理の山下副町長でございます。

- 山下康之宇治原町副町長 よろしく願い申し上げます。
- 山本 正管理者 次に、議員の皆様方から議長席に向かって右側には城陽市長の奥田副管理者でございます。
- 奥田敏晴副管理者 よろしく願いします。
- 山本 正管理者 久御山町長の信貴副管理者でございます。
- 信貴康孝副管理者 よろしく願い申し上げます。
- 山本 正管理者 井手町長の汐見副管理者でございます。
- 汐見明男副管理者 よろしく願いします。
- 山本 正管理者 また、向かって左側に戻りますが、理事者側の後列、私の後ろの席には野村専任副管理者でございます。
- 野村賢治専任副管理者 よろしく願いいたします。
- 山本 正管理者 次に、西岡事業部長でございます。
- 西岡正喜事業部長 よろしく願いします。
- 山本 正管理者 栗山施設部長でございます。
- 栗山淳彦施設部長 よろしく願いします。
- 山本 正管理者 池田安全推進室長でございます。
- 池田道治安全推進室長 よろしく願いいたします。
- 山本 正管理者 杉崎事業部理事でございます。
- 杉崎雅俊事業部理事 よろしく願いします。
- 山本 正管理者 福西施設部次長でございます。
- 福西 博施設部次長 よろしく願い申し上げます。

○山本 正管理者 川島施設部次長でございます。

○川島修啓施設部次長 よろしくお願ひします。

○山本 正管理者 また、向かって右側の理事者席後列、山田会計管理者でございます。

○山田達也会計管理者 よろしくお願ひします。

○山本 正管理者 また、議場左側には本組合の所属長を出席させております。

今後とも格別のご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(所属長一同起立、一礼)

○木村武壽臨時議長 お諮りいたします。

このたびの一般選挙におきまして、3市1町の選出議員におかれましては、めでたくご当選の榮譽を得られ、本日の初議会を迎えられました。改選議員につきましてはお手元に議員名簿を配付しておりますので、ご覧いただきたくお願ひいたしますが、初対面の方も少なくないようでございますので、この際、議員各位の自己紹介をお願ひしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村武壽臨時議長 ご異議がないようでございますので、八幡市の亀田議員から順次自己紹介をお願ひいたします。

○亀田優子議員 皆さん、おはようございます。

八幡市選出の亀田優子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○関東佐世子議員 八幡市の関東佐世子でございます。よろしくお願ひいたします。

○小北幸博議員 八幡市の小北幸博です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○清水章好議員 八幡市選出の清水章好でございます。よろしくお願ひいたします。

○原田周一議員 宇治田原町選出の原田周一でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○馬場 哉議員 宇治田原町の馬場哉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○丸山久志議員 井手町選出の丸山久志でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○相原佳代子議員 おはようございます。
城陽市選出の相原佳代子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○太田健司議員 城陽市の太田です。よろしくお願ひいたします。

○谷 直樹議員 城陽市の谷直樹でございます。よろしくお願ひします。

○若山憲子議員 城陽市選出の若山憲子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○岩田芳一議員 久御山町選出の岩田芳一でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○林 吉一議員 久御山町選出の林吉一でございます。よろしくお願ひいたします。

○今川美也議員 おはようございます。
宇治市選出の今川美也でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大河直幸議員 おはようございます。
宇治市議会選出の大河直幸です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○木本裕章議員 宇治市選出の木本裕章でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○坂本優子議員 おはようございます。
宇治市選出の坂本優子でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○佐々木真由美議員 おはようございます。
宇治市選出の佐々木真由美です。よろしくお願ひいたします。

○関谷智子議員 おはようございます。
同じく宇治市選出の関谷智子でございます。よろしくお願ひいたします。

○長野恵津子議員 宇治市選出の長野恵津子でございます。よろしくお願ひいたします。

○松峯 茂議員 おはようございます。

宇治市選出の松峯茂です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○木村武壽臨時議長 ありがとうございます。
なお、私の左側には議会事務局職員が出席しております。
事務局長の別所でございます。

○別所尚紀議会事務局長 よろしくお願ひいたします。

○木村武壽臨時議長 書記の中村でございます。

○中村淳史議会事務局書記 よろしくお願ひします。

日程第1 選第1号 議長の選挙について

○木村武壽臨時議長 日程第1、選第1号、これより議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村武壽臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。
お諮りいたします。
臨時議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村武壽臨時議長 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。
議長に松峯茂議員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただ今臨時議長において指名いたしました松峯茂議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村武壽臨時議長 異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました松峯茂議員

が議長に当選されました。

ただ今議長に当選されました松峯茂議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

この際、松峯茂議員よりご挨拶をお受けしたいと思います。

○松峯 茂議長（登壇） 議長就任に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今議員の皆様方のご推挙を賜り、議長の大役を仰せつかることになりました。私といたしましてはこの上もなく光栄に存じておりますし、その任務の重大さを痛感している次第でございます。

ここに皆様方のご推挙を受けました以上、議員各位の力強いご支援とご指導をいただきまして、管内37万人の住民の環境行政を預かる議会として、円滑な議会の運営と環境行政の推進に向けて、私自身、大変微力でございますけれども、力いっぱい頑張らせていただきたいと思います。

何とぞ関係各位の格段のご支援並びにご協力をお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますけれども、議長就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○木村武壽臨時議長 ありがとうございました。

皆様方のご協力によりまして、無事この任務を全うすることができました。心から御礼を申し上げまして、降壇のご挨拶とさせていただきます。

それでは、松峯茂議員、議長席にお着き願います。

（松峯 茂議員、議長席に着席）

○松峯 茂議長 暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○松峯 茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議事日程第1号の2により議事を進めます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松峯 茂議長 ご異議なしと認めます。よって、これより議事日程第1号の2により議事を進めます。

日程第1 選第2号 副議長の選挙について

○松峯 茂議長 日程第1、選第2号、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松峯 茂議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松峯 茂議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に小北幸博議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただ今議長において指名いたしました小北幸博議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松峯 茂議長 ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました小北幸博議員が副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました小北幸博議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

ただ今副議長に当選されました小北幸博議員から就任のご挨拶をいただきます。

○小北幸博副議長(登壇) ただ今議長からご報告がありましたように、皆様方のご推挙によりまして、囃らずも私、副議長に就任をさせていただくこととなりました。身に余る光栄と心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。皆様方のご指導とご厚情を得まして、松峯議長を支え、また、円滑な議会運営に微力ながら努力してまいる所存でございます。

今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任に当たりのご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく申し上げます。(拍手)

○松峯 茂議長 ありがとうございます。

日程第2 議席の指定について

○松峯 茂議長 次に、日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において、ただ今ご着席の仮議席のとおり指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名について

○松峯 茂議長 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、議長において、4番、清水章好議員、12番、若山憲子議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定について

○松峯 茂議長 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松峯 茂議長 ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日の1日間と決定いたしました。

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

○松峯 茂議長 次に、日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

現在、欠員となっております議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、関東佐世子議員、谷直樹議員、岩田芳一議員、坂本優子議員、長野恵津子議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松峯 茂議長 ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただ今選任いたしました5人の議会運営委員会委員を含む議会運営委員会委員の方は休憩中に委員会を開いていただき、正・副委員長の互選及び今期臨時会の運営についてご協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○松峯 茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に開かれました議会運営委員会において、委員長を互選の結果、委員長に岩田芳一議員が、副委員長には坂本優子議員が当選されましたので、ご報告いたします。

日程第6 常任委員会委員の選任について

○松峯 茂議長 次に、日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。
お諮りいたします。

現在欠員となっております常任委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、総務常任委員会委員には関東佐世子議員、小北幸博議員、相原佳代子議員、太田健司議員、岩田芳一議員、坂本優子議員、佐々木真由美議員、関谷智子議員、私、松峯茂を、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会委員には亀田優子議員、清水章好議員、谷直樹議員、若山憲子議員、林吉一議員、今川美也議員、大河直幸議員、木本裕章議員、長野恵津子議員をそれぞれ指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松峯 茂議長 ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました議員を各常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただ今選任されました委員を含む各常任委員会委員の方は、休憩中に常任委員会を開いていただき、副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時43分 再開

○松峯 茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に開かれました各常任委員会において、副委員長を互選の結果、総務常任委員会副委員長に関東佐世子議員が、次に、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会副委員長に若山憲子議員がそれぞれ当選されましたので、ご報告いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

○松峯 茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お手元に配付いたしました議案第6号、監査委員の選任同意を求めるについて同意

を求める件が管理者から提出されました。

お諮りいたします。

この際、日程に追加し、議案第6号、監査委員の選任同意を求めるについてを直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松峯 茂議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号、監査委員の選任同意を求めるについてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程 議案第6号 監査委員の選任同意を求めるについて

○松峯 茂議長 これより、議案第6号、監査委員の選任同意を求めるについてを議題といたします。

相原佳代子議員、ご退席をお願いいたします。

(相原佳代子議員、退席)

○松峯 茂議長 提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本 正管理者(登壇) ただ今議題となりました議案第6号、監査委員の選任同意を求めるについての提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、城南衛生管理組合議会議員の改選に伴いまして欠員となっております議会選出の監査委員として、相原佳代子議員を選任いたしたく、本組合同規約第11条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○松峯 茂議長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松峯 茂議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松峯 茂議長 ご異議なしと認めます。よって、これより議案第6号を採決いたします。

本議案は、これを同意するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松峯 茂議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号はこれを同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

(相原佳代子議員、入場)

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

○松峯 茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

相原佳代子議員にご報告申し上げます。全会一致にて監査委員に選任同意されましたので、報告いたします。

日程第7 諸報告について

○松峯 茂議長 次に、日程第7、諸報告を行います。

城南衛生管理組合監査委員から報告のありました地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果2件につきましては、報告書をお手元に配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

次に、自動車事故に係る損害賠償額の決定についての専決報告につきましては、あらかじめ配付をいたしておりますが、この際補足説明を求めることにいたします。

西岡事業部長。

○西岡正喜事業部長(登壇) それでは、報告第1号及び第2号、専決処分の報告について一括して説明をさせていただきます。

まずは報告第1号、2枚目の事故概要報告をご覧いただきたいと存じます。

本件事故は平成31年1月10日木曜日、午前9時ごろ、旧奥山リユースセンターストックヤードにおいて、仮置きしている不燃ごみをグリーンヒル三郷山へ移送するため、当組合の職員がホイルローダを運転し、委託業者の10トンダンプに不燃ごみを積み込む際、ホイルローダのバケット裏側をダンプの荷台上部に誤って接触させ、当該ダンプを破損させたものでございます。

本来なら、バケットはごみを積み込んだ後、十分な高さまで引き上げた上で、ダンプの荷台上部から手前に引き寄せる必要がありますが、本件は高さを確保しないまま手前に引き寄せ、接触させたものでございます。

損害賠償の額は、当該車両の修繕に要した費用として100万円でございます。

次に、報告第2号、2枚目の事故概要報告をご覧いただきたいと存じます。

当組合では、構成市町から搬入される公園の樹木、街路樹、家庭の庭木等の剪定枝をチップ化物にして、農家等大口利用者向けや個人等小口利用者向けに年2回程度期間を設けさせていただいて無償配布を行っておりますが、雑草抑制や水分保持などの効果があるマルチング材や堆肥材料としてご利用いただいているところであります。

平成31年3月4日月曜日、午後1時40分ごろ、旧奥山リユースセンターストックヤードにおいて、当組合の職員がホイルローダを運転し、取りに来られました農家さんの軽トラックの荷台に剪定枝チップを積み込む際、ホイルローダのバケットから、雨水を含み重くなった剪定枝チップの塊を軽トラックの屋根に誤って落下させ、当該軽トラックの屋根をへこませたものでございます。

ホイルローダのバケットの幅は軽トラックの荷台の幅より大きいため、バケットの位置を軽トラック運転席の後ろ側の荷台の端に合わせて真っすぐ荷台に落とせば問題ないのですが、チップが雨水を含み落ちにくくなっていたため、バケットを上下に操作したところ、一部塊となってバケットの端からこぼれ落ちて、屋根に落としてしまったものであります。

損害賠償の額は、当該車両の修繕等に要した費用として19万3千806円でございます。

これら2件の自動車事故につきましては、いずれも地方自治法第180条第1項の規定に基づき、自動車事故による損害賠償額が議会から委任を受けております金額500万円以内でありましたことから、報告書のとおり、損害賠償額の決定につきまして専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告させていただきます。

なお、損害賠償金につきましては、その全額が保険金で措置されております。

これらの事故につきましては、それぞれ事故の後、安全衛生委員会や安全対策会議において原因を確認し、その対策について協議するとともに、改めて安全運転について指導と教育の徹底を行ったところであります。

職員の自動車等の運転につきましては、日頃から公私を問わず安全運転、法令遵守の注意喚起を行っているところでございますが、このような事故が発生したことにつきましておわび申し上げますとともに、いま一度事故を起こさないよう職員への周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松峯 茂議長 暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時00分 再開

○松峯 茂議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、今期臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。これをもって令和元年6月城南衛生管理組合議会臨時会を閉会いたします。

なお、閉会に当たりまして、管理者から挨拶を求めておられますので、これをお受けいたしたいと思っております。

山本管理者。

○山本 正管理者（登壇） 令和元年6月城南衛生管理組合議会臨時会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきまして、松峯議長、小北副議長を選出されますとともに、議会運営委員会及び常任委員会の構成を決定され、また、本日提案をいたしました監査委員の選任につきましてご同意をいただき、誠にありがとうございました。ここに新たな議会構成を整えられ、閉会の運びとなりましたが、組合行政につきまして、議員各位のさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

昨年4月より稼働しておりますクリーンパーク折居につきましては、計画どおり処理を行うとともに、法規制値よりも厳しい管理基準値を満たして順調に稼働しているところであります。また、今年度におきましては、旧折居清掃工場の解体・跡地整備工事を安全、確実にやり遂げることに加えまして、ごみ中継場の更新に向けての基本計画の策定や、本庁管理棟建設準備のための調査・測量業務の実施、クリーン21長谷山の長寿命化工事の検討など、将来に向けて安定した廃棄物処理事業を維持、継続するための取り組みを進めることとしております。

組合の基本使命は、管内住民の生活環境を守るため、日々適正に廃棄物の処理を行うことであり、今後とも安心、安全な工場運営を通じて、住民の皆さんの信頼を得られますよう、職員とともに一丸となってさらなる努力を続けてまいりたいと存じております。

結びに当たりまして、時節柄気候も不順となってまいりますので、議員の皆様にはご健康にご留意をされ、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ご苦労さまでございました。

○松峯 茂議長 以上で閉会をいたします。

議員の皆さんはしばらくお残りをいただきまして、事務局からご案内がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。大変ご苦労さまでございました。

午前11時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

城南衛生管理組合議会

議長 松峯 茂

副議長 小北 幸博

議員 清水 章好

議員 若山 憲子

参 考 資 料

議決議案

議案第6号

監査委員の選任同意を求めるについて

下記の者を監査委員に選任いたしたく、城南衛生管理組合規約（昭和37年城南衛生管理組合告示第1号）第11条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和元年6月4日提出

城南衛生管理組合
管理者 山本 正

記

城南衛生管理組合議会議員

あいはら かよこ
相原 佳代子

提案理由

議会議員のうちから選任する監査委員が欠員となったため、城南衛生管理組合同規約第11条第2項の規定により、本組合監査委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。